

「ふくちのち」
初年度総括アドバイザー会議
最終報告・提言書

平成30年2月26日

福智町立図書館・資料館「ふくちのち」
初年度総括アドバイザー一同

実施概要・詳細：

福智町図書館・歴史資料館「ふくちのち」（以下、「ふくちのち」）は2018年3月で開館1周年を迎えます。想定をはるかに上回る入館者を記録する等、数値上は大きな成果を上げていますが、図書館の運営・経営は中長期的な視点で進めていく必要があります。

そこで初年度を総括し、中長期的な課題を明確にし、その課題を解決するための今後の施策の方向性を明らかにするため、福智町より委嘱を受けた外部有識者によるアドバイザー会議を実施し、初年度を総括するレポートを作成・公表します。

<アドバイザー会議の構成>

- ・ 嶋田学・瀬戸内市民図書館もみわ広場館長
- ・ 永利和則・福岡女子短期大学特任教授（小郡市立図書館前館長）
- ・ 山本みづほ・独立系司書教諭（元司書教諭）
- ・ 岡本真・アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役

現職の図書館長、図書館長経験のある九州の図書館事情に詳しい大学教員、学校図書館勤務経験が長く、かつ九州の学校図書館事情に詳しい元司書教諭、「ふくちのち」に総務省地域情報化アドバイザーとして関与した民間事業者とバランスに配慮したメンバー構成となっています。

以上の構成によるアドバイザー会議は下記の要領で実施されました。

- ・ 日時：2018年2月5日（月）14～17時
- ・ 会場：福智町図書館・歴史資料館「ふくちのち」
- ・ 参加：嶋田委員、山本委員、岡本委員（以上、アドバイザー会議）、鳥越、阿部（以上、「ふくちのち」職員）

なお、永利委員は公務につき欠席（書面提出）でしたが、2月18日（日）に「ふくちのち」を訪問し、聞き取り調査等を実施しました。

報告・提言内容：

報告・提言の前提となる討議の枠組み：

コーディネーターである岡本より、討議の構成として、

1. プロセスをふりかえる
2. 運用段階のプロセスの振り返り
3. まとめと提言

を示し、原則的にはこの順番で話し合いを進めました。以下に示す討議の内容は、実際の討議を再構成したものです。

討議の内容：

1. 「ふくちのち」の評価方法

- ・ 図書館であり、歴史資料館であり、また事実上、地域のコミュニティスペースとしての役割を果たしていることも踏まえた評価が必要です。図書館としてだけの評価にとどまっては、正確な評価となりえません。
- ・ その意味で、1) 図書館、2) 歴史資料館（ミュージアム&アーカイブズ）、3) コミュニティの3つの角度で評価すべきです。その際にまずは既存の公民館図書室との比較評価が欠かせないものとなります。特に「ふくちのち」が福智町内における誰もが気軽に訪れることのできる「居場所」になっているという点は昨今の「コミュニティの核」としての図書館という観点からも重要です。また、その点で町内唯一のパン店である「としょパン」は大きな意義を持っています。他方、初めての図書館施設ということで、図書館等の利用になれていない若年層らによる施設・什器の濫用に対する何らかの対策が求められます。
- ・ 歴史資料館との連携は次年度以降の大きな課題です。2名の学芸員との連携のあり方や展示の更新方法、今後設置される予定である埋蔵文化財センターとの連携・連動をどのように図っていくのかは「ふくちのち」の根本的な位置づけに関わる問題です。

同時に目録の整備等、いわゆる MLAK 連携（美術館・博物館、図書館、資料館・文書館、公民館等の社会教育・生涯学習機関の連携）を推進していくうえで必須といえる事業は着実に進展させる必要があります。

- ・ また単純に数値だけを追う量的評価にとどまるのではなく、利用者の利用行動・利用形態の変化を把握・測定する質的評価も併用すべきです。従来の「借りる・読む」から「調べる」への移行の程度等を特に意識する必要があります。嶋田委員の永源寺町立図書館（当時）の立ち上げ経験では、利用者層の変化、特に三次産業従事者の利用者増加には、4、5年を要したという実感があり、単年度だけで行動・形態の変化は把握・評価しづらい側面があることにも注意する必要があります。
- ・ 一般会計に対する図書館費の比率という点では、近隣自治体や類似自治体と比較すると、極めて優秀と評価できます。今後は中長期の財政見通しを踏まえながら、図書館費をどのように設計・拠出していくかの検討が課題となるでしょう。
- ・ 行政全体を俯瞰しながら「ふくちのち」を総括すると、「第一次福智町総合計画 後期基本計画」や「福智町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で謳われた政策が実現しつつあり、かつ「福智町行財政改革大綱答申」で提起された「町民活動の拠点施設の再編と活性化」を果たしつつあるといえます。10年という時間がかかったとはいえ、綿密な行政計画が着実に実行されつつある状況です。
- ・ 他方、これらの上位計画の方針が教育行政の計画等に適切に反映されていません。「福智町教育大綱」と「福智町教育施策方針」では、「ふくちのち」への明確な言及が欠けています。今後の改訂において教育行政全体における「ふくちのち」を明確に位置づける必要があります。
- ・ 以上の諸点を踏まえたうえで、今後の継続性への課題を考えると、諸課題に対応していくための業務のあり方が行政文書である「規則、要綱、要項、要領」に明記されることが望ましいでしょう。将来的に「ふくちのち」の整備段階を知る町民や関係者の大部分がいなくなった後も、これまでの整備・運営においてあがった課題が時代を超えてそのときどきの福智町の関係者に共有されていくためには、この対応は欠かすことができません。このような取り組みと併行して、現在未策定である「ふくちのち」サービス計画（仮称）を策定することを強く推奨します。

- ・ そのためにも教育行政における「ふくちのち」の位置づけをいま一度明確にし、「福智町教育施策方針」等におけるさらなる明文化が望まれます。それと関連して、今回の報告・提言等も踏まえながら、量的・質的の双方の面からの行政評価・教育委員会評価とその公開が継続的に実施される必要があります（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）第 27 条）。その一環として、図書館法第 14 条に基づく「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」である図書館協議会の早期の設置を提起します。
- ・ 一連の整備プロセスは Library of the Year 2015 で一次ノミネートされる等、大いに注目を集めるものでした。行政において過程・プロセスのあり方はきわめて重要なものであるだけに、今後の一連の過程の検証を期待します。特に「福智町図書館設置に関する答申」「福智町図書館・歴史資料館設置に関する答申」において示された目標やコンセプト、規模や体制の実現状況を適切に検証することは、「ふくちのち」単体だけでなく、福智町の行政のさらなる向上につながるものです。

2. 資料

- ・ 開館にあたってのコレクション構築状況は芳しいものではなかったと評価します。ここには図書購入の課題があったと判断します。旧 3 町の公民館図書室の蔵書（各館 5000～1 万点）は結果的には鮮度に乏しいものが多かったわけですが、当初はこれらの資料がある程度使えるものという認識があり、そこに落差があったと判断しています。
- ・ また「寄贈」を中心としたコレクション構築が可能という図書館未設自治体にしばしば見受けられる認識が行政内外に強かったことも推察されます。
- ・ 施設整備がスピード感をもって実現された反面、資料の新規購入が十分な時間を持って行えたとは言い難いものがあります。開館時までに新規購入できた資料は約 5000 万円程度にとどまっています。日本国内では年間で 8 万点の図書が刊行されています。町民の学びのために福智町に必要な資料を適切な予算のもと継続的に購入し、町民に提供していく必要があるでしょう。なお、この点においては同時期に整備された佐賀県の基山町立図書館の取り組みが参考になるはずです。

- ・ 開館1年後の現状では、児童書は一定の充実を図れていますが、一般書のコレクション構築はまだ道半ばというのが実情です。
- ・ 配架については日本十進分類法（NDC）に準拠した部分といわゆるテーマ配架が微妙に混在しており、1Fと2Fで資料の分断が見受けられます。限られた整備期間での最善を追求した結果であると判断しますが、利用者の実際の導線や評価に基づく組み換えが必要です。

3. 人員

- ・ 「福智町図書館設置に関する答申」で前提としていた人員体制が未確立のまま開館し、現在に至っています。館長着任時は8名での運営が前提であり、これをベースに人員の議論が進んできたようですが、最終的な人員体制の確立には至っていません。
- ・ また前述の通り、図書館法が規定する図書館協議会が未設置の状態です。館長にとっての事実上の諮問機関である図書館協議会が設置には至っておらず、館長を中心とする職員が適切な助言・提言を受ける機会を構築できていません。これらの課題や準備室を設置せずに図書館設置に臨んだ経緯を入念に検討したうえで、「ふくちのち」をより発展させるための組織体制の理想形を構想・実現していく必要があります。
- ・ 町民によるボランティア活動が整備段階からきわめて活発であることは評価に値します。特に中高生によるボランティアの存在（「ふくトラ」）や、これまで図書館利用経験がなかった中高年層が文字通り自発的にボランティア活動に取り組んでいます。各種イベントにおける高齢世代の自発的な活躍は、「ふくちのち」が社会教育・生涯学習機関として十分に機能することを予感させるものです。

4. 施設

- ・ 既存の役場庁舎のリノベーション事例としては評価できる取り組みです。1Fエントランス付近や旧議場の活用方法は今後の同種事例の参考になります。他方、空間特性に起因する課題ですが、特に回廊構造になっている2Fでは、現状の2Fの職員ブースでは死角が多く、安全管理上の懸念があります。

- ・ この点は単に施設計画や人員配置の問題という観点だけでとらえるべきではありません。むしろ、1Fと2Fの間の導線づくりや、施設全体での回遊性の拡大、閲覧・調査・研究等の比較的静的な利用形態と後述のイベントのような比較的動的な性格が強い利用形態をつないでいくためにどのような対応が可能かを検討すべきです。具体的な一案としては、人員を2Fに固定で複数名配置する以外にも、1名が常時館内を巡回しているといった対処があります。

5. イベント

- ・ 「ふくちのち」の代名詞ともなっているイベントについては単純に実施本数や参加者数で評価するのではなく、「ふくちのち」の認知度や利用度の向上、さらには上記の利用行動・形態の変化への影響等を含めて評価する必要があります。
- ・ 実際に行われたイベントや企画止まりであったイベントの傾向を見ると、1) 「ふくちのち」の理解・利用の促進につながっているイベント（コスト低、効果大）、2) 事実上の貸館イベント（コスト大、効果不明瞭）に分化しています。映画の上映会は人気イベントとなっており、図書館資料（AV資料）の認知・利用の促進になっており、形式的にイベントを評価するのではなく、実態を詳しく検討する必要があります。同時に徐々にイベントの実施方針を明確にする必要があります。
- ・ 特にイベント実施と図書館資料の連携の有効性については、館長からその実感がある旨が報告されています。この点を数値化して評価できるとよいでしょう。

6. 連携

- ・ 学校図書館との連携に開館以前から取り組んでいることは高く評価できます。往々に学校連携は開館後に業務の余裕が出てきたタイミングで取り組まれがちですが、学校教育の重要性を考えれば図書館整備の後に取り組めばいいものではありません。この点で「ふくちのち」の取り組みは優れた模範例と言えます。
- ・ 学校図書館との連携実態は他の自治体でも依然として課題は少なくありません。教職員、特に学校長クラスで連携事業に理解のある方も存在するので着実な実績を築いていく必要があります。

- ・ 連携という点では教育連携協定に基づく九州国際大学（北九州市）との連携は、大学と自治体との意欲的な取り組みです。実際、「ふくちのち」でのイベント参加経験に基づき、学生が学内コンテストで高い評価を受ける事例が生まれる等、「ふくちのち」が社会教育・生涯学習の拠点機関として機能しつつあるケースも見受けられます。
- ・ ブックスキューブリック（福岡市）との連携による書籍や雑貨の販売は、福智町に書店がない現状を踏まえて高く評価できます。他自治体に見られるような書店と図書館の連携モデルとは異なり、現在日本中に拡大している無書店自治体において、町民が本を手に入れる機会を増やす役割を果たしている点、出版不況の現状で図書館と書店が協力するモデルケースを提示した点が優れています。

まとめ

以上の個別の論点に基づきながら、総合的な評価を述べれば、「ふくちのち」の整備・運営事業は、諸課題はあるものの全体としては十分にその役割を果たしていると言えます。この点においては館長以下、現場での業務・職務に励んだ職員の能力と姿勢は大いに称えられるべきものです。

他方、行政全体を見渡すと、町政と町の未来にとっての「ふくちのち」の位置づけをより一層明確にし、地域に根つき、地域を支える施設に育てていく必要があります。そのためには首長・議会・行政はもとより、町民もまた地域の担い手としての強い自覚を持ち、将来世代に誇れる施設となるよう協働に努めることが重要です。この際、同じ九州地方にある伊万里市民図書館と伊万里市民図書館友の会「図書館フレンズいまり」の活動が多いに参考になるはずです。20年以上に渡るこの活動は、Library of the Year 2016においてライブラリアンシップ賞を授与される等、高い評価を得ています。

図書館は開館してからが本当にスタートです。図書館はつくるものではなく、始めるものです。始めて、続けてこそ福智町の可能性に包まれた未来を生み出すものとなります。「ふくちのち」を短期的な成功にとどめるのか、中長期的な町の反映に関わる成功にまで高めるのかは、最終的には福智町で暮らし、福智町で働く方々の肩にかかっています。

特に教育という筑豊全域における課題を意識し、若年層と成人層の双方の教育（学校教育と生涯学習・社会教育）において「ふくちのち」が果たしうる役割と可能性を正しくとらえることが肝要です。新学習指導要領（平成 29 年 3 月公示）では「主体的・対話的で深い学び」というあらたな価値を提唱しています。今後、このような価値観に応えられる教育の機会と環境の提供は基礎自治体の重要な役割となります。その際に「ふくちのち」がすでに取り組んでいる学校連携は大きな効果をもたらすでしょう。同時に町内での就業機会を増やし、地域の産業を活性化させていくには、「情報」や「知識」の活用が欠かせません。成人層にとって趣味としての読書とは別に、多様な主体的学びの機会をもたらすという社会装置として「ふくちのち」は重要です。以上の点に十分に留意し、町一丸で「ふくちのち」を育てていくことを期待して報告・提言とします。

なお、嶋田委員らの一例として下図のような図式に基づき、福智町の職員や町民が振り返りの場を持つとよいのではという提案がありました。地方自治の原則に立ち返ると、この提案が的確なものであり、アドバイザー一同としてはぜひ今後、福智町が積極的にそのような機会を設けていくよう切に願います。

	開館準備段階	開館後 1 年間	今後の方向性提案
各種機能面			
指標データ			
量的評価			
質的評価			
全域サービス			
体制・事務分掌			

項目	2017年以前	2017年後	提言
本館の目的	2017年以前の状況	2016年以前 ① 図書館 ② 地域文化学習 ③ 公民館の2020年 年 施設刷新工程	図書館の目的を明確化 (理念 → 施設面での実現) - 市民学習 - 地域文化学習 (2017年度) - 公民館の2020年 (2017年度) - 施設刷新工程 (2017年度)
指標 データ	公民館利用回数の推移	公民館 資料室 研修室 会議室 公民館の運営	公民館の利用率の向上
定性的な 目的 (4項目指標あり)			
全工費		100万円程度	
体制 の整備			

以上